

A4 1枚(本状のみ)
関係各位



鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL:099-286-3297 FAX:099-286-5767

tiboueki@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 (国内15例目)について

平素よりお世話になっております。

本県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認(国内15例目)されましたので、お知らせします。

【概要】

- ・所在地 : 鹿児島県霧島市福山町
- ・飼養状況 : 約10万羽(肉用鶏)

【経緯】

- (1) 12月19日, 系列指導員から死亡羽数が増加している旨, 始良家畜保健衛生所に通報があり, 農場への立入検査を実施
- (2) 同日, 鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性
- (3) 12月20日, 遺伝子(PCR)検査を実施した結果, H5亜型であり, 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

【今後の対応】

- (1) 発生農場: 飼養家きんの殺処分(午前10時開始), 処分家きん及び汚染物品の埋却並びに農場の消毒等
- (2) 制限区域の設定: 発生農場を中心とする3km圏内を移動制限区域, 3~10km圏内を搬出制限区域として制限区域を告示
- (3) 消毒ポイント: 制限区域付近に消毒ポイントを4箇所設置し, 関係車両の消毒を開始(午前10時開始)
- (4) 発生状況確認検査等: 移動制限区域内の全ての家きん飼養農場への立入検査等

今シーズンは, 例年になく早い時期・速いペースで, 全国的に発生が確認されています。本県内にも, 既に, 高病原性鳥インフルエンザウイルスは侵入しており, 県内どの地域で発生してもおかしくない状況です。家きん飼養農場等においては, 引き続き, 侵入防止対策の徹底をお願いします。

なお, 家きん飼養農場において本病を疑う症状等が確認された場合は, 直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。